

令和7年12月 一般質問 教職員の職場環境について

教職員の年代退職者数・割合

退職者数(人)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳	61歳	合計
	194	191	81	133	239	706	1,544

令和6年度 年度途中退職者及び年度末退職者

教員数(人)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳	61歳	合計
	6,083	10,351	6,297	4,540	703	561	28,535

令和7年5月1日時点

松沢 若年層の教員への支援や教員の健康確保をどのように行っていくのか

教育長 学校における働き方改革推進プランに基づき、例えば校内で若手教員育成チームを組織し、先輩教員が効率的な業務の進め方について助言する機会を設けたり、毎年実施しているストレスチェックの結果を踏まえ、職場環境の改善等に努めるよう各学校に指導している。

松沢 過去に教員を退職した者が、再度採用され活躍できる制度について

教育長 元教諭等を対象とした特例選考を平成16年度から実施しており、今年

度からは面接のみで受験できる区分を新設するなど、志願しやすい環境整備に努めた結果、66名の志願があり、44名を合格とした。

松沢の視点

若年層教員の離職理由の把握に努め、カムバックできる環境を整備することが重要である。再度採用した場合、即戦力として、実務経験を生かすことが期待される。

千葉県歯・口腔保健計画

【歯科口腔保健の推進に関する法律】が平成23年に制定されたが、法律の制定に先駆けて、【千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例】を平成22年に制定した。【千葉県歯・口腔保健計画】を策定し、現在、第3次計画で、歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。



進行した歯周病を有する人の割合

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
35.3%	45.4%	48.4%	51.1%	54.5%	56.3%	56.9%

出典 令和6年度市町村歯科健康診査(検診)実績報告書

千葉県内で成人歯科健康診断診査を実施している市町村のうち、進行した歯周病を有する人の割合は年齢とともに増加する傾向にあり、各世代ともに高い状況が続いている。

鎌ヶ谷市成人歯科検診

鎌ヶ谷市が実施している【鎌ヶ谷市成人歯科検診】は20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の年齢のかたを対象に診査を行っており、自己負担額は500円。



鎌ヶ谷市の成人歯科健康診査

	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
対象者数	973	1139	1281	1781	1411	1190
受診者数	39	51	60	66	54	57

出典 令和6年度市町村歯科健康診査(検診)実績報告書

松沢の視点

地域格差や経済格差による健康格差を縮小するため、市町村や関係機関と連携して、口腔ケアを推進することが求められている。鎌ヶ谷市の成人歯科検診の受診率は低い状況であるため、節目の年齢の方は是非、歯科検診に行きましょう。

～市民の声を県政に～

令和7年12月 一般質問 初富交差点改良



出典 鎌ヶ谷市 初富交差点改良事業概略図

松沢 右折レーンと歩道を設けるなどの交差点改良事業に令和4年度から千葉県が事業着手しているが、県道船橋我孫子線初富交差点改良の取組状況はどうか。

A.現在、交差点付近の用地取得に向けた手続を進めるとともに、交差点改良に必要となる鉄道

用地について、鉄道会社と協議を行っている。今後、鎌ヶ谷市や鉄道会社の協力を得ながら事業を進めていく。

松沢の視点

県道から駅前広場へのアクセス道路は、鎌ヶ谷小学校へ向かう通学路、スクールゾーンにもなっており、交差点の安全性も確保する必要がある。市が実施する駅前広場の整備や駅前広場入り口交差点の改良など連携を図りながら、初富地域の渋滞解消に向け、初富交差点改良の早期整備が必須である。



障害者雇用率 令和8年引き上げへ

障害者雇用の法定雇用率

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人	40.0人	37.5人

障害者雇用促進法により、令和8年7月に、民間企業の法定雇用率が2.7%に引き上げられ、対象企業も40人以上から37.5人以上に拡大される。千葉労働局の令和6年「障害者雇用状況」によると、民間企業の雇用障害者数は14844人で前年から548.5人、3.8%増加した。一方で法定雇用率達成企業の割合は5.3ポイント減少し、47.3%であった。令和6年の法定雇用率未達成企業は1660社で、そのうち不足数が0.5人または1人である企業(1人不足企業)が、1128社である。また、

障害者を1人も雇用していない企業は989社であった。未達成企業は、障害者雇用の不足1人当たり月額50000円の障害者雇用納付金が課せられる。

(常用労働者が100人を超える企業)

納付金は、法定雇用率を達成している企業への報奨金・助成金などに使用される。

松沢の視点

企業においてはこれまで以上に障害者雇用を進めることが求められる。県で実施している「障害者雇用企業の見学会や交流会」、「企業支援員」等、企業に対する受入れ環境整備のための取組みをさらに充実させる必要がある。